昭和53年9月5日 519号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

新校舎で始業式 —練成中学校—

夏休みも終り、いよいよ2学期が始まりました。

長い間、仮校舎で授業を続けていた練成中学校も、この夏、校舎の改築工事を終え、新校舎で始業式を迎えました。

折しも、同校の男子バレーボールチームが、区内の中学校では初めて、8月に開かれた中学生バレーボール全国大会に東京都代表として参加しました。

しかも、初出場ながら、全国第3位入賞という快挙を成しとげ、新校舎完成に花を添えました。

千代田まつり

暑かったことしの夏もおわり、いよいよ秋のおとずれ。おなじみの"千代田まつり"が始まります。

ことしも、表のように各種の行事が予定されています。ふるってご参加ください。

なお、区民囲碁・将棋大会の参加募集については、七ページに掲載してあります。

また、その他の行事については九月二十日号の「区のおしらせ」でお知らせします。

表の中で〔予定〕となっている日時・場所については、変更される場合がありますので、次号で確認してください。

●千代田まつりの行事　※は後援行事

行事名	日時	会場
第16回区民体育大会	10月10日(火)体育の日 午前9時－午後3時 〔雨天のときは15日(日)〕	外濠公園総合グランド
第12回区民将棋大会	10月12日(木) 午前8時40分から	募集要綱などのくわしいことは7ページをご覧ください
第13回区民囲碁大会	10月13日(金) 午前8時40分から	
皇居参観	10月14日(土)〔予定〕	皇居内
※菊花大会	10月16日(月)～11月15日(水)	靖国神社境内
※古本まつり	●第1会場 10月27日(金)～11月3日(金) ●第2会場 10月27日(金)～10月29日(日)	第1会場　錦華公園〔予定〕 第2会場　古書会館
※神田とくの市	10月23日(月)～11月2日(木)	神田専門店会各店頭

敬老会を開催
老人福祉センターでも各種の催し

区では、九月十四日に、九段会館で敬老会を開催します。また、老人福祉センターでも、九月十五日(金)～二十一日(木)までを敬老週間としていろいろな催物を行います。

敬老会

区では、九月十四日に区内の七十五歳以上のおとしより（明治三十六年九月十六日以前に生れた方約二千五百人）をお招きして、つぎのとおり敬老会を開催します。

とき　九月十四日(木)午後一時から

ところ　九段会館

①記念式典

②演芸〔漫才〕東京丸・京平〔落語〕桂伸治〔日本舞踊〕西村正美、そのほか〔歌〕灰田勝彦

問合せは福祉課老人福祉係まで

老人福祉センターの催し

若い方もどうぞ

老人福祉センターでは、九月十五日(金)から二十一日(木)（十八日(月)は休館）までを敬老週間とし、いろいろな催しを行います。

この期間中、お年寄りだけでなく、息子さん、娘さん、お孫さんも連立って、共に楽しいひとときを過せるよう、センターでは区民のみなさんのご来場をお待ちしています。

各催物に参加・出品を希望するひと（六十歳以上）は、九月五日(火)から十二日(火)までに、直接センター窓口に申込んでください。（お茶会・楽焼・座談会・レクリエーションのつどいについては、当日直接会場へおいでください）

●**素人演芸会**　九月十五日(金)、正午から　歌・踊り・詩吟・落語

●**作品展**　九月十五日(金)～二十二日(金)、午前十時～午後四時　書道・絵画・工作・手芸など

●**座談会**　九月十六日(土)、午後一時三十分～三時　テーマ「茶飲み友だちを考える」助言者石井輝一氏（小平市老人結婚相談員）

●**レクリエーションのつどい**　九月十七日(日)、午後一時から　ゲームやダンスなど

●**マッサージサービス**　九月十七日(日)、十九日(火)、二十日(水)　午前十時～午後四時　先着二百十名。多数の場合は希望日以外になることがあります。

●**囲碁・将棋大会**　九月十九日(火)、正午～午後四時

●**バンバー大会**　九月十九日(火)、午後一時～四時

●**楽焼**　九月二十日(水)、午後一時～三時　素焼皿・湯のみに絵つけをして焼上げます。一人一個無料サービス

●**お茶会**　九月二十一日(木)、午前十時～午後三時

社会を豊かにする
第一回千代田区産業展
―町と町・人と人をむすぶ印刷・製本・関連産業―

第一回「千代田区産業展」が区と区工業団体連合会の主催により開催されます。

この産業展は、区として初めての試みで、区の地域産業のなかでも特に代表的業種である、印刷・製本とその関連業が、「区民生活とどのように結びつき、また、どのような関連があるか」をみなさんに理解してもらうことが大きなねらいです。

一方、会場での展示品を通して印刷技術の進歩や設備の近代化などをPRし、業界のイメージ・アップもはかることにしています。

とき　十月六日(金)、七日(土)

ところ　東京都立産業会館大手町館一階

なお、産業展のくわしい内容は次号でお知らせします。

私もひとこと

「老人問題」

9月15日は「敬老の日」です。この日を機会に、みんなでお年寄りの問題を考えてみたいものです。そこで、区政モニター研究会などでのモニターのご意見を〝紙上録音〟してみました。

ひと口に〝老人〟といってもさまざまです。「毎日ピンピンと働いている」七十過ぎのひともいれば、「毎日孫のお守りだけしかしない」という六十代のひともいます。

A社の「何歳から老後だと思いますか」というアンケート調査によると「六十五歳から」が三四・一%と最も多く、次いで「七十歳以上」という結果がでています。

老年とは何か―解釈はまちまちです。もちろん「老年」を年齢だけで測るわけにはいきません。

「敬老の日」は、老いも若きもみんなで自分の老後のことを考えてみるよい機会ともいえましょう。

――敬老の日を中心に、区でもいろいろな行事が予定されているようですね。〝老人を大切に〟という気運が高まっていることは結構なことです。さらに、この気運が敬老週間中だけでなく一年中を通じて、みんなの気持の中に育ってくれれば、なお良いと思います。（六十代・女性）

――私の家にとしよりがいるので、こんなことを感じます。老人福祉の施策は、いまでは盛り沢山ですが、たとえば、一定の年齢に達したからといって、全員に敬老金をわたしたり、バスの無料乗車証をあたえたりするのではなく、本当に困っているおとしよりに福祉の手を差延べるようにできたらよいと思います。（五十代・男性）

――なんでもかんでも行政に頼るというのではなく、近所のひとがみんなで面倒をみるという気持ちを持ちたいですね。〝肌のふれあい〟というか、結局は人と人との温かいつながりの問題だと思います。（六十代・男性）

――近所にひとりぼっちのおばあちゃんがいます。あまり手とり足とり世話をやくといやな顔をされますが、それでも面倒をみてあげなければならないと思っています。おとしよりは地域のみなさんでお世話をした方が良いのではないのでしょうか。役所もこうした活動のお手伝いをしてくれればなお結構だと思います。（四十代・女性）

――役所の役割という話題がでましたが、私の家にも手が放せないとしよりがいます。ふだんはいいのですが、何かのとき、一週間か十日間位としよりを預ってくれる施設や制度があればと思います。区だけでは不経済なので、都道府県のレベルで数多く、また、民間の福祉団体の力もどんどん借りるかたちで良いと思います。（四十代・女性）

――としよりはとしよりで、他人に迷惑をかけたくないという気持があって、あまり特別扱いするといやがります。食事も若い者と一緒のものでいいなんて。（五十代・女性）

――私は、おばあちゃんと二人だけの老人世帯です。年金で暮していますが、老人福祉センターで楽しく一日を過すなど、案外、サバサバとした生活を送っていますよ。（七十代・男性）

区政にあなたの声を

区政モニターを募集

申込締切は九月三十日

区では、第五期の区政モニターを募集しています。

区政モニター制度は、「ハイ！区長です」や「区政懇談会」「世論調査」などと並んで、区が行っている広聴活動の一つで、さまざまな立場（年齢、職業、地域など）のひとから、継続的に意見を聴く制度です。

モニターの活動の主なものは、アンケートへの回答や区政についての意見や要望を、その都度報告してもらうことですが、区政についてよりくわしく知ってもらうために、テーマを決め、担当課の職員を交えて意見を交換するモニター研究会や、区立施設の見学会も行います。

区内に一年以上住んでいる二十歳以上のひとならば、どなたでも応募できます。ふるって応募してください。

募集人員　三十名

応募資格　区内に一年以上住んでいる二十歳以上のひと（公務員は除く）

任期　一年（十月二十三日から）

謝礼　一万二千円（年額）

応募方法　ハガキの表に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、裏に応募の動機を簡単に書いて申込んでください。

申込期間　九月三十日まで

選考・採用　地域、年齢、性別、職業などを考慮して選考し、結果は十月中旬に応募者あて連絡します。

申込先・問合先
〒102千代田区九段南一―六―十一
千代田区役所企画部広報課

区長にひとこと 電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264―0151

9月16日(土)　午前10時から正午まで

9月15日は祝日のため、9月16日(土)になります。

区立施設巡回バス

9月14日 発車オーライ！

愛称は　千代田　やすらぎ　ふれあい

区立の施設を巡回する無料バスが、いよいよ九月十四日からスタートすることになりました。

巡回する三台のバスの愛称には、区民のみなさんから応募のあった作品の中から、「千代田」「やすらぎ」「ふれあい」の三つが選ばれ、それぞれに名づけられました。

区立施設巡回バスは、区民のみなさんに、限りある区の施設を有効に利用してもらうために、また、おとしよりや体の不自由な方々が、もっと気軽に区の施設を利用できるようにと運行することになったものです。

使用するバスは、二十人乗りのマイクロバス三台で、このうちの一台「千代田」は、体の不自由なひとが、車椅子のままで乗車できるよう改造してあります。

千代田荘の申込や戸籍関係の届出などで区役所に用事ができたときも、区役所への行き帰りにこの巡回バスをご利用ください。

運行は一日六回

巡回バスは、月曜日から土曜日の毎日（休日、年末年始は除く）、麹町地区と神田地区に分け、それぞれの地区を一日六回巡回します。

麹町地区を巡回するバスは、区役所、番町出張所、富士見出張所、麹町保健所（番町出張所丸の内分室を含む）、老人福祉センター、富士見福祉会館をまわります。

神田地区を巡回するバスは、区役所、神保町出張所、神田公園出張所、万世橋出張所、和泉橋出張所、神田保健所、老人福祉センター、富士見福祉会館をまわります。

バスの発車時刻、運行コースは左の頁の時刻表のとおりです。

車椅子のままで乗車できる「千代田」は、時刻表に→で示したバスで、麹町地区は月・水・金曜日、神田地区は火・木・土曜日に運行します。

バス利用についてのお願い

区民のみなさんが、バスに乗り降りする場所は、バスが巡回する施設（時刻表に示されている施設）に限られます。それ以外の場所での乗降はできません。

また、満員の場合は、乗車を見合わせていただきますので、ご容赦ください。

また、道路の状況によって、運行時刻に多少の誤差がでることがあります。

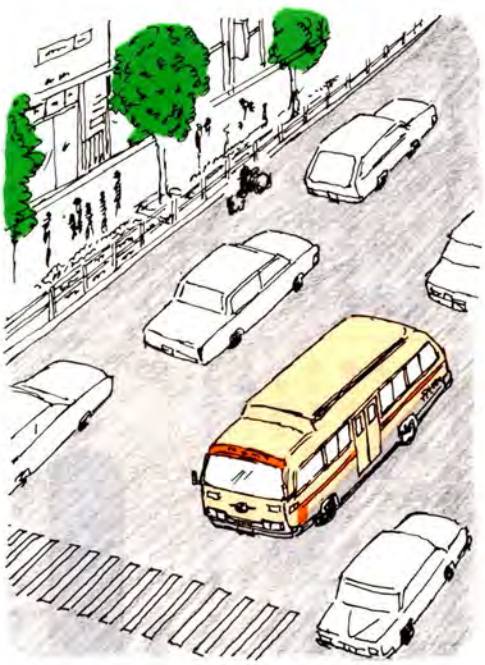

ご意見をお待ちしています

巡回バスは、当分の間、左の時刻表で運行しますが、区民のみなさんがバスを利用してのご感想やご意見がありましたら、総務課総務係までお寄せください。

また、巡回バスについての問合せも総務係へどうぞ。

愛称は応募作品百四十三点の中から

区民のみなさんに、巡回バスの名づけ親になってもらおうと、バスの愛称を募集したところ、七歳のこどもさんから七十九歳のお年寄りまで、たくさんの方から百四十三点の作品が寄せられ、中には、区外のひとからの応募もありました。

応募された方々に対して厚くお礼申上げます。

バスの愛称を決めるに当っては、愛称選考委員会（会長―遠山区長）で、応募のあった全作品について巡回バスの目的、親しみやすさ、わかりやすさなどを考慮して審査し、その結果「千代田」「やすらぎ」「ふれあい」の三つの愛称が選ばれ、三台のバスに名づけられます。

入選したひとはつぎの方々です。

石川美代子さん（麹町一丁目）
稲垣秀明さん（神田神保町二丁目）
緒方鈴枝さん（四番町）
小田敏生さん（一番町）
中沖ミヤさん（富士見二丁目）
宮尾政子さん（神田多町二丁目）
山口信也さん（外神田一丁目）
山田和夫さん（西神田二丁目）
和栗好子さん（神田須田町一丁目）
渡辺貞次さん（九段北一丁目）
〔五十音順〕

◀時刻表の見方

- 時刻表に示してある時刻は、それぞれの施設を出発する時刻です。
- 巡回バスは、コースによっては同じ施設を2度通ります。まず、自分の行きたい施設を見つけ、そこから上にさかのぼって自分の乗ろうとする場所を見つければ、何時のバスに乗ればよいかがわかります。

区立施設巡回バス 標準発車時刻表〔月曜日～土曜日〕

（道路の状況により、多少の誤差がでることがあります）

※→線は、麹町地区では月・水・金曜日、神田地区では火・木・土曜日に車椅子のまま乗降できるバス「千代田」を使用します。

〔麹町地区〕

区役所
9:10　10:20　11:20　1:20　3:00　4:00
↓
老人福祉センター
11:25　1:25　3:05　4:05
↓
富士見福祉会館
11:30　1:30　3:10　4:10
↓
富士見出張所
11:32　1:32　3:12　4:12
↓
番町出張所
11:45　1:45　3:25　4:25
↓
麹町保健所（丸の内分室）
9:25　0:05　2:05　4:45
↓
番町出張所
9:40　10:35　0:25　2:25
↓
富士見福祉会館
9:53　10:48　0:38　2:38　3:38
↓
富士見出張所
9:55　10:50　0:40　2:40　3:40
↓
老人福祉センター
10:00　10:55　0:45　2:45　3:45
↓
10:10　11:00　0:50　2:50　3:50　5:00
区役所

〔神田地区〕

区役所
9:15　10:10　11:10　0:45　1:45　3:45
↓
富士見福祉会館
0:50　1:50　3:50
↓
老人福祉センター
1:00　2:00　4:00
↓
神保町出張所
1:05　2:05　4:05
↓
神田保健所
10:15　11:15　1:15　2:15　4:15
↓
神田公園出張所
10:20　11:20　1:20　2:20　4:20
↓
和泉橋出張所
9:25　10:25　11:25　1:25　2:25　4:25
↓
万世橋出張所
9:35　10:35　11:35　1:35　2:35　4:35
↓
神田公園出張所
9:45　10:45　11:45　1:45　2:45
↓
神田保健所
9:50　10:50　11:50　1:50　2:50
↓
老人福祉センター
10:00　11:00　0:00　2:00　3:00
↓
神保町出張所
10:05　11:05　0:05　2:05　3:05
↓
富士見福祉会館
10:10　11:10　0:10　2:10　3:10
↓
10:17　11:17　0:17　2:17　3:17　4:50
区役所

——この時刻表は、見やすいところにはってお使いください——

- 当分の間、この時刻表で運行します。
- 巡回バスを利用して、経路や運行時間などについて、ご意見がありましたら、総務課総務係までご連絡ください。☎264－0151

生業資金　応急資金

区には、個人で事業を営むひとを対象にした生業資金と、区民のひとが急にお金が必要になったとき融資する応急資金の制度があります。

生業資金60万円まで

生業資金は、個人で事業をしているひとや、これから事業を始めようとするひとを対象にしています。ほかに融資を受けるあてがないというとき、ぜひご利用ください。

貸付額　六十万円以内（特別な場合は七十万円以内）
返済期間　六か月据置後五十四か月以内の均等返済
利率　年三・六五％
資格
- 区内に一年以上住んでいること
- 連帯保証人がいること
- 住民税を完納していること（非課税でも申込めます）

応急資金12万円まで

応急資金は、区民のみなさんが災害・病気・結婚・出産・就職などで、急にお金が必要になり、ほかからすぐに資金が貸りられないとき、その資金をお貸しします。

なお、申込みには申込書のほか、資金を必要とする証明書（見積書、請求書、領収書など）が必要です。

貸付額　一世帯十二万円以内（災害や高額医療費の場合は二十四万円以内）
返済期間　六か月据置後、二十か月以内の均等返済
利率　無利子
資格
- 区内に三か月以上住んでいること
- 独立の生計を営んでいる世帯主
- 確実に返済できること

問合せは、福祉課厚生係へ

消費者グループの方ご連絡ください

消費者問題に関心がたかまってきています。

区民の方で、グループを作って買物についての学習をしたり、食品の共同購入をしている方はいませんか。また、これからそのようなグループを作ろうとしている方はいませんか。

そのような方がいましたら、ぜひ、区役所商工課消費経済係へご連絡ください。

ご連絡いただいた方には、「消費者ガイド」「暮らしの見直し」といった、参考になるような資料をお送りします。

私立幼稚園児の保護者に補助金

こどもを私立幼稚園に通園させている保護者に、補助金を差上げていますが、昭和五十三年度上半期分（四月～九月）についての申請を受付けています。

対象者　区内に住み、四歳、五歳のこどもを私立幼稚園に通園させているひと
補助金（月額）
- 四歳児（昭和四十八年四月二日～四十九年四月一日生まれ）　二千円
- 五歳児（昭和四十七年四月二日～四十八年四月一日生まれ）　二千二百円

申請期間　九月一日(金)から九月二十日(水)まで
申請・問合せ　総務課総務係

国民年金納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

お手元の領収書を確めて、納めていない保険料があるときは忘れずに納めてください。

保険料についての問合せは、国民年金課保険料係へ。

福祉年金の所得状況届はおすみですか

福祉年金を受けているひとは、八月分の年金を受けとったらすぐに、みどりの手帳（福祉年金証書）と所得状況届（返送用の封筒と共にすでにお送りしました）を送ってください。

まだ、提出されていないひとは、なるべく早く、提出してください。

問合せ　国民年金課加入給付係

あなたの街で区民相談

9月22日　番町区民会館

相談内容は法律、税務、人権身の上、行政、区政一般についてです。

応対する相談員は、それぞれについての専門家です。

とき　九月二十二日(金)　午後一時から四時まで（受付は三時まで）
ところ　番町区民会館婦人集会室
☎263－三八三一
問合せ　広報課区民相談係

青果物消費者サービスデー

9月7日(木)・21日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売

9月8日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

9月13日(水)・27日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

9月の休日診療当番医

⑩日	野田医院 一番町10 ☎261-4117 神田医院 鍛冶町1-8-14 ☎252-8896	⑰日	柳下医院 平河町1-7-14 ☎261-1261 渡辺医院 東神田2-5-12 ☎866-7379
㉔日	東京警察病院 富士見2-10-41 ☎263-1371 秋元医院 神田東松下町19 ☎251-6891	⑮日	都築医院 九段北1-1-7 カーサ九段405号 ☎261-7116 赤松内科医院 鍛冶町2-2-9 ☎256-2907
㉕日	堤医院 麹町6-4 ☎261-3824 片桐医院 東神田2-6-5 ☎866-8466		

- 診療時間は午前9時から午後5時までです。
- 健康保険証は必ずお持ちください。
- 休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

おしらせ

区民囲碁・将棋大会
参加申込は9月25日から

区民囲碁・将棋大会が行われます。

参加資格は、区内在住・在勤者のアマチュアのひとで、参加者全員に参加賞が贈られるほか、四位までのひとに、賞状とカップが贈られます。

申込み　九月二十五日(月)から社会教育課文化係で先着順に受付けますので、電話かハガキで住所氏名、年齢、段級、および電話番号を明示して申込んでください。

●**区民将棋大会**

とき　十月十二日(木)　午前八時四十分集合

ところ　区役所十階会議室

定員　一部（有段者）三十二名
二部（実力一級以下）三十二名

審判長　日本将棋連盟九段　升田幸三先生

●**区民囲碁大会**

とき　十月十三日(金)　午前八時四十分集合

ところ　区役所十階会議室

定員　一部（有段者）三十二名
二部（実力一級以下）三十二名

審判長　日本棋院八段　小林光一先生

盆栽づくりの園芸講座

とき　九月二十六日(火)　午後一時三十分から四時まで、二十七日(水)　午後二時から四時まで

ところ　区役所十階会議室

対象　区内在住者で、二日間受講できるひと

定員　六十名（先着順）

受講料　無料

申込み・問合せ　環境課環境係に電話で申込んでください。

やせるための体操教室

区立総合体育館のトレーニングルームでは、毎週木曜日に婦人体操を実施していますが、九月十四日(木)から〝やせるための体操教室〟を行います。

とき　九月十四日(木)から十月五日(木)までの毎週木曜日、午前十時から十一時三十分

ところ　区立総合体育館トレーニングルーム

対象　区内在住の家庭婦人

内容　栄養についての講義と体操

参加希望者は、当日会場へ。

水泳初心者講習会

とき　九月二十七日(水)、二十九日(金)、十月四日(水)、六日(金)、十一日(水)、十三日(金)の六日間、午後六時から八時まで

ところ　区立総合体育館室内プール

参加資格　区内在住・在勤者で、全く泳げないひとか、二十五㍍程度しか泳げないひと

募集人員　八十名（先着順）

参加費　無料

申込み・問合せ　九月二十五日(月)までに社会教育課体育係へ。

農業について考えるハウス栽培施設の見学

みなさんが、日頃なにげなく食べている野菜、この野菜がどのように作られているか見たことがありますか。

そこで、ピーマンの生産地をたずね、自分の目で見、生産者といっしょに農業について考えてみましょう。

とき　十月一日(日)　午前七時三十分区役所前集合（時間厳守）

ところ　波崎農協（茨城県）

募集人員　五十名（先着順）

参加費　無料（昼食は各自持参）

申込み・問合せ　九月十一日(月)から十四日(木)まで商工課消費経済係窓口で受付けます。（申込みは一人につき二名まで）

外濠グランド（野球・テニス）
10月分の抽せんは9月26日
問合せは公園河川課工務係へ

麹町こども会

幼児と小学生を対象に、九月二十一日(木)　午後二時三十分～三時三十分番町区民会館区民集会室で映画「森のおじいさんと三つの物語」「王さまと六人の勇士」を上映

児童館だより

●**富士見児童館**

映画会　九月十三日(水)　午後三時から「サマー島の冒険」

●**西神田児童館**

音楽クラブ員募集

十月発表会にむけてクラブ員を募集しています。小学一年生以上で中学生も参加できます。練習日は、毎週火・金曜日の午後二時三十分からです。

●**神田児童館**

映画会　九月三十日(土)　午後二時から「心とからだの健康」「三年寝太郎」

入札参加願いの受付け
10月18日から31日まで

昭和五十四・五年度中に、千代田区が発注する物品買入れなどについて、取引きをしたい方の入札参加願いを受付けます。

五十二年度中に申請した方、五十三年一・三月に追加申請した方も、今回新たに申請してください。

受付期間　十月十八日(水)から三十一日(火)までの午前九時から午後四時まで（土曜日は正午まで）

なお、今回から、品物買入れと工事請負とは申請受付日を分けて実施することになりました。

工事請負については、あらためてお知らせします。

受付場所・問合せ　経理課契約係

区立総合体育館からのお知らせ

- **9月の区民無料開放日**
  9月17日の第3日曜日です。
- **9月22日は器具点検のため休館**
  毎月第3金曜日は器具点検のための休館日ですが、9月15日は祝日ですので開館します。第4金曜日の22日に休館します。
- **区立総合体育館の主競技場は、区主催行事のためつぎの日は利用できません**
  9月16日(日)午後6時～9時

大東京祭——記念バッジ発売中

都では、十月一日の「都民の日」を記念して、カッパのバッジを九月三十日まで発売しています。

値段は単品（白）が百円、五色セット（白・赤・黄・青・緑）が五百円です。

希望するひとは、区役所の総務課か各出張所でお求めください。

保健所だより

麹町保健所　丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室　富士見2-2-14 森山ビル内
神田保健所　神田錦町3-10
☎291-3641

栄養教室（予約制）

十月四日(水)、十一日(水)、十八日(水)の午後一時三十分から三時三十分まで、麹町保健所分室で。

対象は貧血のひとやその家族、思春期の女子のいる家庭のひとで、定員は二十名（先着順）です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係へ申込みを。

食事療法の相談（予約制）

九月二十九日(金)、午前十時から午後四時まで、麹町保健所分室で

対象は高血圧、糖尿病、心臓病などの食事に困っているひとで、定員は五名（先着順）です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係へ申込みを。

子宮がん検診（無料）

十月九日(月)、午前九時、東京都がん検診センターで

対象は三十歳以上の女性で、今年度受診していないひと。定員は二十名（先着順）です。

希望するひとは、ハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、（前回受けたひとはその受診年月日）を記入し、九月三十日まで神田保健所予防課業務係に申込みを。

乳幼児健康相談（無料）

麹町保健所では、乳幼児の保健指導や栄養指導を行っています。

麹町保健所　毎月最終火曜日　午後一時三十分から三時まで

麹町保健所分室　毎週月・金曜日　午前十時から午後四時まで

希望するひとは当日会場へ。

秋の定期予防接種

麹町・神田保健所では、秋の予防接種を、つぎのとおり実施します。内容は、小児まひ生ワクチンと三種混合（ジフテリア、百日ぜき、（破傷風））です。

日程・対象　下表のとおり

会場
- 麹町保健所地区は麹町小学校
- 神田保健所地区は神田保健所

時間
- **麹町保健所地区**　午後二時から三時三十分まで
- **神田保健所地区**　午後一時三十分から三時まで

種別		麹町保健所（会場は麹町小学校）	神田保健所	対象者
小児まひ生ワクチン	1回目	昭和53年10月26日(木)	昭和53年12月1日(金)	53.1.1～53.6.30の出生者
	2回目	〃 10月26日(木)	〃 11月24日(金)	52.7.1～52.12.31の出生者
	予備日	〃 11月2日(木)	〃 12月15日(金)	
三種混合〔ジフテリア、百日ぜき、（破傷風）〕	第一期 1回目	〃 10月4日(水)	〃 10月6日(金)	51.4.1～51.9.30の出生者
	第一期 2回目	〃 10月25日(水)	〃 10月27日(金)	
	第一期 3回目	〃 11月15日(水)	〃 11月17日(金)	
	第2期	〃 11月15日(水)	昭和54年2月23日(金)	麹町：50.5.1～50.9.30の出生者 神田：50.4.1～50.9.30の出生者
	予備日	〃 12月6日(水)	昭和53年12月8日(金)	

❀千代田区民健康診査❀

区では、成人病の予防を目的として「千代田区民健康診査」を無料で実施しています。

老人健康診査

六十五歳以上のひとを対象に、十月七日(土)まで行っています。

受診するときは、受診券と健康保険証のほか、老人医療証(㊋)・(福)をお持ちのひとは、一緒に持参してください。

区民健康診査

区内に住む四十六歳から六十四歳までの男性と、三十歳から六十四歳までの女性が対象です

受診期間は、九月十一日(月)から十月二十一日(土)までです。

子宮がん検診

区内に住む三十歳以上の婦人を対象に行っています。

受診期間は、九月十八日(月)から十月二十一日(土)までです。

受診のときは

受診券を忘れずに

受診するときには、受診券を必ず持参してください。

ただし、この受診券では治療を受けることはできませんので、健康診査の結果、治療が必要なときは医師とよく相談してください。

問合せ　保健衛生部保健課予防係

＝選挙人名簿が見られます＝9月11日～15日＝

区の選挙管理委員会では、昭和五十三年九月一日現在で、新しく選挙人名簿に登録されたひとの選挙人名簿をつぎのとおり縦覧します。

とき　九月十一日(月)～十五日(金)　午前八時三十分から午後五時

ところ　区選挙管理委員会（区役所三階）

今回縦覧する選挙人名簿に、新しく登録されたひとは、昭和三十三年九月二日以前に生れたひとで五十三年六月一日以前に千代田区に転入届をして、九月一日現在引続き千代田区に住んでいるひとです。

なお、選挙人名簿は、選挙期間中を除き、執務時間中はいつでも出張所で閲覧できます。

くわしいことは、選挙管理委員会☎264―〇一五一内線四四一へ。

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日

お先へどうぞ　ありがとう

交通安全はゆずり合いから